

高校日本史 平安時代

レベル 1

1, 平安初期の政治

- ・桓武・嵯峨・清和天皇の時代は、(1) の立て直しを行った。
- ・桓武天皇の時代、784 年に長岡京への遷都のとき藤原種継の暗殺などの政変や洪水被害によって、794 年 (2) に再び遷都する。
- ・桓武天皇は国司の取締りを厳しくするため、令で定められていない官職の (3) のうち、国司の交代に際し事務手続きを監視する (4) を置く。また、民衆の負担を減らす政策を行ったが効果は薄い。
- ・奈良時代は、日本海側に秋田城、太平洋側に (5) を置く。
- ・802 年征夷大將軍 (6) が (7) を帰順させ、 鎮守府を北上川の上流の (8) に置き、東北の軍事拠点となる。
- ・嵯峨天皇は (9) をきっかけに政策を実行する。
- ・令外官のひとつ (10) は、天皇の命令を太政官たちにすぐに伝える秘書官で、北家の (11) が初代を務める。
- ・(12) は都の警察・裁判など治安維持をはかる組織。
- ・嵯峨天皇の時代の格と式は (13) にまとめられ、貞観・延喜とまとめて (14) という。令の解釈を公式に統一した本を (15) という。

阿弼流為、令外官、律令制、勘解由使、檢非違使、坂上田村麻呂、胆沢城、蔵人頭、令義解、弘仁格式、薬子の变、藤原冬嗣、三代格式、平安京、多賀城、

2, 平安初期の文化 (弘仁・貞観)

- ・平安初期は平安京中心の貴族文化で、宮廷では (1) が重んじられ、仏教は (2) が重視された。
- ・代表的な文人として、(3) 天皇・(4) ・(5) ・小野篁 (たかむら) などがいる。
- ・空海は、漢詩文の書き方を批評した (6) や詩文集の (7) を書き、書道が有名で、嵯峨天皇・橘逸勢 (たちばなのはやなり) とともに (8) と称されている。
- ・官僚になるための学校、大学では儒教を学習する (9) や中国の歴史や文学を学習する (10) がさかんになり、貴族は一族の子弟のための寄宿舎として (11) を設けた。
- ・最澄と空海は唐で (2) を学び、平安初期に天皇・貴族の庇護を受けた。
- ・最澄は (12) に本山を置き、(13) を開いたが、奈良仏教と戒壇をめぐり対立し、(14) を書いて反論した。 * 語群は次のページ

- ・最澄のあと、(15) が台密を完成させ、浄土信仰や鎌倉仏教にも派生した。
- ・空海は高野山金剛峯寺に本山を置き、(16) を開き、(17) で仏教の優位性を説き、嵯峨天皇から(18) を与えられた。
- ・密教の登場により、神社の中に神宮寺を立て、寺院に鎮守を祭る(19) がすすみ、山岳信仰と結びつき(20) の源流が出来あがった。

文鏡秘府論、三筆、真言宗、天台宗、密教、嵯峨、明経道、紀伝道、三教指帰、性霊集、
 顕戒論、菅原道真、神仏習合、教王護国寺、比叡山延暦寺、大学別曹、漢文学、修験道、
 円仁と円珍、空海

3、藤原北家と摂関政治

①～④の人物名、1～6の事件の内容について、答えなさい。語群は次のページ

天皇	藤原北家	できごと
嵯峨	ふじわらのふゆつぐ 藤原冬嗣	810年、冬嗣が蔵人頭になる
淳和		810年、 薬子の変 ：(1)
仁明	① ()	842年、 承和の変 ：(2)
文徳		857年、①が太政大臣になる
清和		866年、 応天門の変 ：(3) →①が正式に(a)になる
陽成		② ()
光孝	③ ()	876年、③が(a)になる
宇多		887年、③が(b)になる
醍醐		888年、 阿衡の紛議 ：(4)
	④ ()	891年、(④)が蔵人頭になる 894年、遣唐使を停止
朱雀	忠平	899年、⑤が右大臣、④が左大臣になる
		901年、 昌泰の変 ：(5) 天皇の直接政治(c)という
村上	実頼	935-41年：承平・天慶の乱(藤原純友・平将門)
冷泉		967年実頼が関白になる
冷泉	これまさ 伊尹	969年、 安和の変 ：(6) 以後、藤原氏が摂政・関白になる

人物名

藤原基経、藤原良房、藤原時平、菅原道真、

事件の内容

- ア 菅原道真が左遷させられた事件
- イ 左大臣源高明みなもとのかあきらが左遷させられた事件
- ウ 伴健岑ともこのわみねと橘逸勢たちばなのはやなりが謀反を企てたとして流罪になった事件
- エ 平城太上天皇が藤原式家と奈良に戻ろうと企てて失敗した事件
- オ 宇多天皇の詔にある文字を理由に任官を拒否した事件
- カ 伴善男ともこのよしおが放火し、藤原氏は伴・紀両氏を流罪にした事件

問1 年表中 a~d に入る語句を書きなさい。

問2 醍醐天皇の時代に行われたことについて、誤っているものを1つ選べ。

- ア 「古今和歌集」が編纂された。
- イ 最後の班田を命じ、延喜の荘園整理令が出された。
- ウ 六国史の最後「日本三代実録」が編纂された。
- エ 延喜格式が編まれた。
- オ 奈良の吉野に移り、南朝を建てた。

4. 平安中期の政治

- ・藤原北家は、母方が子孫の面倒をみる習慣を利用して (1) になる。
- ・その内部でも、政権争いがあり、叔父 (2) と甥 (3) の対立は、有名で「かな文学」の発達にまで影響する。
- ・摂政・関白は人事権も握っていたので、中下級貴族は、経済的に有利な (4) の地位を求めて、朝廷の儀式や寺社の造営に私財を出す (5) や任地に行かず収入を得る (6) を慣例化してしまう。
- ・結果、中下級貴族は摂関家など上級貴族に隷属し、官職の昇進などは家柄でほぼ決まった。
- ・中央の政治は、公卿の合議と天皇の決済で、文書として伝達された。

外交

- ・907年に唐が滅んで960年に宋が再統一を果たすまで、五十数年混乱した。
- ・10世紀初め、唐が滅んだのと同じ頃に、朝鮮半島では新羅が滅んで (7) が立ち、奈良時代から交流のあった渤海は (8) に滅ぼされた。
- ・9世紀後半には (9) の商人が博多によく来航したことで、菅原道真は (10) の中止を提案した。
- ・日本人の海外渡航は禁じられたが、天台山や五台山の巡礼目的の (11) は渡航を認められた。
- ・10世紀以降、中国以外の民族も独自の文化を発展させたが、宋も (12) 学や (13) 宗など中世以後の日本に影響を与える文化を発達させた。

* 語群は次のページ

禅、成功、契丹、伊周、高麗、道長、唐、遥任、受領、遣唐使、摂政・関白、僧、朱子、

5、国風文化

- ・国風文化は、貴族社会を中心に日本の風土や文化に合わせて（1 ）で洗練された文化。
- ・かな文字による文学では、和歌は最初の勅撰和歌集（2 ）が編纂された。かな物語の最古は（3 ）であるが、その後、紫式部による（4 ）や清少納言による（5 ）など、かな文学がさかんになった。日記は（6 ）が女房に仮託した（7 ）や、初めて女性のよって書かれた（8 ）がある。
- ・摂関期は最新の学問であった（9 ）が貴族社会で圧倒的な勢力を持ち、神仏習合がすすんだ結果（10 ）が生まれる。
- ・釈迦の死後、道徳が力を失くし世が乱れるという考えを（11 ）という。そうした時代、阿弥陀如来にすがり来世で極楽への成仏を願う教えを（12 ）という。（13 ）は、京の市で浄土の教えを民衆に広める。（14 ）は（15 ）を書き、極楽へ往生することがとても簡単だと書き、日本人の精神世界に大きな影響を与えている。
- ・貴族社会では、（16 ）によりその日の、吉凶に生活が左右されがちになり、極端に穢れや災厄を嫌う風習があった。怨霊や疫病神の祟りを恐れ（17 ）を開く習慣から、浄土の教えが貴族社会に浸透し、大量の阿弥陀如来像の生産から（18 ）が広まった。藤原頼通は、阿弥陀堂として（19 ）を建立し、また、阿弥陀仏が迎えに来る図の（20 ）も信仰の対象になった。
- ・（21 ）は日本画の起源で、（22 ）やふすま・屏風に描かれ、題材も日本風のものである。
- ・書は優雅な線が好まれるようになり、小野道風・藤原佐理・藤原成行を（23 ）という。
- ・漆の上に金銀で描いた（24 ）の技法や、貝殻の真珠片を貼り合わせる螺鈿の技法も発達する。
- ・白木に檜皮葺の貴族の暮らした邸宅のつくりを（25 ）という。それぞれ渡り廊下に繋がれた建物内は、御簾・几帳・襖で区切りその仕切られた場所を局といい、座る場所に畳を敷いた。
- ・貴族の男性は、日常は直衣、狩衣を着るが、正装では（26 ）、それを簡略化した（27 ）を着た。女性は裳という袴の上から何重もの単衣・表衣・唐衣（日本風の模様や着色がされている）を着る（28 ）（十二単）を着ていた。
- ・貴族は 10~15 歳で成人の儀式を行い、女子は（29 ）といい、男子は（30 ）といい官職についた。

やまとゑ、まっぽうしそふ、ほんちすいじやくせつ、くうや、さんせき、まきゑ、もぎ、まのつらゆき、かげろうにつき、
おうじょうようしゅう、みつぎょう、じょうどきょう、こきん、わかしかう、にようぼうしやうぞく、いかん、おんみとうどう、たまきもの、
びやうどういんほうおうどう、ときにつき、げんじものがたり、げんしん、そくたい、げんぷく、ごりやうゑ、よせぎづくり、らいごうず、しんでんづくり、

6. 荘園公領制と武士の登場

- ・平安初めは、律令制立て直しのため、国司の交代に際して(1)が厳しく取り締まった。
- ・税収が安定しないため、それぞれの官庁が財源のため諸司田をもち、天皇も勅旨田をもった。天皇と近親関係のある皇族・貴族をまとめて(2)と呼び、彼らが私的に土地を集めていた。
- ・902年(3)で不法な私有地を取り締まったが、律令制はすでに機能しなくなり、地方政治は国司任せになった。
- ・平安中期ごろ、国の徴税などの権限は(4)が握り、強欲な税の取り立てを行った。
- ・その他の国司は任国に赴かなくなり(5)に政治を任せ、世襲の(6)が指揮を執った。
- ・口分田が崩れた結果、(7)という農地単位で税を納めるようになり、その農地の所有者を(8)という。税のうち、租・庸・調、公挙出の系統をひくものは、(9)と呼ばれた。
- ・近畿地方では、(10)と呼ばれる有力農民が国司(受領)と結んで、大規模な経営を行ったり、地方の(11)は豪族的な性格を帯びる。
- ・10世紀より、国郡制にたより開発する荘園、(12)がおとろえる。
- ・その代わり、臨時雑役を免除される代わりに新しい土地の開発を行う(11)が増え、彼らの多くは国衛の(6)になったが、一方で、重い税負担を逃れるため(13)に寄進する者が増えた。
- ・荘園を集めた(14)はさらに地位の高い(15)に寄進し、開発領主は大寺社や摂関家の保護を受ける荘官となり、税を免除され国衛の役人の立ち入りできない(16)の特権を持った。荘園に対し、国司が税を取る土地を(17)とよび、地方ではそれらが並立した。

武士

- ・開発領主が利権をめぐる争ったり、盗賊の鎮圧のため、中下級貴族が(18)として派遣され、そのまま土地に住みつき武士へと発展した。
- ・主人(棟梁)のもとに子弟などの家子、地方豪族などを郎党に置き、(19)を結成した。
- ・良馬の産地である関東では(19)の結成が進み、(20)が反乱を起こしたが、朝廷側の関東の武士により鎮圧された。おなじころ、(21)が瀬戸内海の手海賊を率いて反乱を起こしたが、朝廷側の武士により鎮圧された。このふたつを(22)という。
- ・朝廷と貴族は武士の力を知り、貴族は屋敷の警護に(23)を置き、宮中では(24)を警護に置いた。
- ・地方では、受領直属の武士を(25)といい、国衛に属する武士を(26)といい、反乱や盗賊の鎮圧に(27)が置かれた。

押領使・追捕使、平将門、承平・天慶の乱、田堵、官物、公領、受領、在庁官人、開発領主、延喜の荘園整理令、寄進地形荘園、墾田地系荘園、院宮王臣家、目代、負名、名、領家、勘解由使、本家、不入、滝口の武者、館侍、国侍、侍、武士団、藤原純友、権力者、